

平成27年12月4日
総合政策局参事官(社会資本整備)付

国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）の フォローアップについて

～全府省庁で初めて、メンテナンスサイクル[※]の取組状況を「見える化」～

平成26年5月21日に定めた「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）（以下、行動計画）」の取組内容について、進捗状況を初めてとりまとめましたのでお知らせします。

【行動計画策定の経緯】

○平成25年11月の「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において決定された政府全体の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、インフラの所管者及び管理者が、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするものとして、全府省庁に先駆けて策定。

【ポイント】

○国土交通省全体のインフラ老朽化対策の進捗状況を、初めて見える化。

- ・点検・修繕 …昨年度までに基準を改定し、それらに基づいた点検を開始。点検の結果を踏まえ、順次修繕を実施。
- ・個別施設計画 …本行動計画で初めて個別施設計画を策定することとなった施設も含めて、平成32年度までに全て策定すべく取組中。
- ・新技術の開発・導入…一部の技術は既に現場導入済み。現場実証を終えたものについても、来年度から順次、現場導入へ移行予定。

各取組を着実に実施しており、引き続き、地方公共団体の支援や行動計画のフォローアップに取り組めます。

なお、本フォローアップについては、以下のホームページにて掲載しております。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/point/sosei_point_mn_000003.html

○問合せ先

国土交通省総合政策局参事官(社会資本整備)付
課長補佐 小山 真人 (内線24-208)
政策調査専門官 小山 健一 (内線24-206)
主査 大隣 勝友 (内線24-243)
事務官 菊地 優文 (内線24-284)
(代表) 03-5253-8111
(直通) 03-5253-8982

※メンテナンスサイクル

個別施設計画を核とした、点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用の実施

